

日の出町訪問型サービス(独自)サービスコード表

2024/4/1

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1176単位	1月につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	イ 訪問型サービス費(独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2349単位		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	イ 訪問型サービス費(独自)Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3727単位		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算		-12
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算		-23
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算		-37
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算		200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加算		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算		50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		

日の出町訪問型サービス(独自)サービスコード表・契約が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	訪問型サービス費(独自)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	訪問型サービス費(独自)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	訪問型サービス費(独自)Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1単位減算	-1
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1単位減算	-1
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	

※1 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年5月31日まで算定可能

- 令和6年4月サービス提供分から新設
- 令和6年4月サービス提供分から変更
- 令和6年4月サービス提供分から削除

日の出町訪問型サービス(独自)サービスコード表

【利用者負担割合: 1割】

2024/4/1

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	コード								
A3	1001	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満	訪問型サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	上限単位 1176単位	90%	147	1回につき
	1003			事業対象者・要支援1・2	週2回程度	上限単位 2349単位			
	1005			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	上限単位 3727単位			
A3	1501	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・虐待防止減算	訪問型サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	90%	-1	1月につき
A3	1503			事業対象者・要支援1・2	週2回程度				
A3	1505			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度				
A3	1011	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満	訪問型サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	上限単位 1176単位	90%	232	1回につき
	1013			事業対象者・要支援1・2	週2回程度	上限単位 2349単位			
	1015			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	上限単位 3727単位			
A3	1193	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・虐待防止減算	訪問型サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	90%	-2	1月につき
A3	1195			事業対象者・要支援1・2	週2回程度				
A3	1197			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度				
A3	1100	日の出町訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算		90%	200	1月につき	
A3	1111	日の出町訪問型サービス処遇改善加算30Ⅰ	処遇改善加算 30	(1) 処遇改善加算30Ⅰ	所定単位数の 137/1000 加算		90%	20	1回につき
A3	1113	日の出町訪問型サービス処遇改善加算30Ⅱ		(2) 処遇改善加算30Ⅱ	所定単位数の 100/1000 加算				
A3	1115	日の出町訪問型サービス処遇改善加算30Ⅲ		(3) 処遇改善加算30Ⅲ	所定単位数の 55/1000 加算				
A3	1131	日の出町訪問型サービス処遇改善加算45Ⅰ	処遇改善加算 45	(1) 処遇改善加算45Ⅰ	所定単位数の 137/1000 加算		90%	32	1回につき
A3	1133	日の出町訪問型サービス処遇改善加算45Ⅱ		(2) 処遇改善加算45Ⅱ	所定単位数の 100/1000 加算				
A3	1135	日の出町訪問型サービス処遇改善加算45Ⅲ		(3) 処遇改善加算45Ⅲ	所定単位数の 55/1000 加算				
A3	1151	日の出町訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ初回加算	処遇改善加算(初回)	(1) 処遇改善加算初回Ⅰ	初回加算単位数の 137/1000 加算		90%	27	1月につき
A3	1153	日の出町訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ初回加算		(2) 処遇改善加算初回Ⅱ	初回加算単位数の 100/1000 加算				
A3	1155	日の出町訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算		(3) 処遇改善加算初回Ⅲ	初回加算単位数の 55/1000 加算				
A3	1171	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算30Ⅰ	特定処遇改善加算 30	(1) 特定処遇改善加算30Ⅰ	所定単位数の 63/1000 加算		90%	9	1回につき
A3	1173	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算30Ⅱ		(2) 特定処遇改善加算30Ⅱ	所定単位数の 42/1000 加算				
A3	1175	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算45Ⅰ	特定処遇改善加算 45	(1) 特定処遇改善加算45Ⅰ	所定単位数の 63/1000 加算		90%	15	1回につき
A3	1177	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算45Ⅱ		(2) 特定処遇改善加算45Ⅱ	所定単位数の 42/1000 加算				
A3	1181	日の出町訪問型サービスⅠベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 24/1000 加算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	90%	4	1回につき	
A3	1183	日の出町訪問型サービスⅠベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度	90%			
A3	1185	日の出町訪問型サービスⅠベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	90%			
A3	1187	日の出町訪問型サービスⅡベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 24/1000 加算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	90%	6	1回につき	
A3	1189	日の出町訪問型サービスⅡベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度	90%			
A3	1191	日の出町訪問型サービスⅡベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	90%			

※1 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年5月31日まで算定可能

- 令和6年4月サービス提供分から新設
- 令和6年4月サービス提供分から変更
- 令和6年4月サービス提供分から削除

日の出町訪問型サービス(独自)サービスコード表

【利用者負担割合: 2割】

2024/4/1

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	コード									
A3	1002	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満	訪問型サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	80%	147	1回につき		
	1004			事業対象者・要支援1・2	週2回程度				上限単位 1176単位	
	1006			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度				上限単位 2349単位	
A3	1502	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・虐待防止減算	訪問型サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	80%	-1	1月につき	
A3	1504			事業対象者・要支援1・2	週2回程度					上限単位 3727単位
A3	1506			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度					
A3	1012	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満	訪問型サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	80%	232	1回につき		
	1014			事業対象者・要支援1・2	週2回程度				上限単位 1176単位	
	1016			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度				上限単位 2349単位	
A3	1194	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・虐待防止減算	訪問型サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	80%	-2	1月につき	
A3	1196			事業対象者・要支援1・2	週2回程度					上限単位 3727単位
A3	1198			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度					
A3	1101	日の出町訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算		80%	200	1月につき		
A3	1112	日の出町訪問型サービス処遇改善加算30Ⅰ	処遇改善加算 30	(1) 処遇改善加算30Ⅰ	所定単位数の 137/1000 加算	80%	20	1回につき		
A3	1114	日の出町訪問型サービス処遇改善加算30Ⅱ		(2) 処遇改善加算30Ⅱ	所定単位数の 100/1000 加算					
A3	1116	日の出町訪問型サービス処遇改善加算30Ⅲ		(3) 処遇改善加算30Ⅲ	所定単位数の 55/1000 加算					
A3	1132	日の出町訪問型サービス処遇改善加算45Ⅰ	処遇改善加算 45	(1) 処遇改善加算45Ⅰ	所定単位数の 137/1000 加算	80%	32	1回につき		
A3	1134	日の出町訪問型サービス処遇改善加算45Ⅱ		(2) 処遇改善加算45Ⅱ	所定単位数の 100/1000 加算					
A3	1136	日の出町訪問型サービス処遇改善加算45Ⅲ		(3) 処遇改善加算45Ⅲ	所定単位数の 55/1000 加算					
A3	1152	日の出町訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ初回加算	処遇改善加算(初回)	(1) 処遇改善加算初回Ⅰ	初回加算単位数の 137/1000 加算	80%	27	1月につき		
A3	1154	日の出町訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ初回加算		(2) 処遇改善加算初回Ⅱ	初回加算単位数の 100/1000 加算					
A3	1156	日の出町訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算		(3) 処遇改善加算初回Ⅲ	初回加算単位数の 55/1000 加算					
A3	1172	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算30Ⅰ	特定処遇改善加算 30	(1) 特定処遇改善加算30Ⅰ	所定単位数の 63/1000 加算	80%	9	1回につき		
A3	1174	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算30Ⅱ		(2) 特定処遇改善加算30Ⅱ	所定単位数の 42/1000 加算					
A3	1176	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算45Ⅰ	特定処遇改善加算 45	(1) 特定処遇改善加算45Ⅰ	所定単位数の 63/1000 加算	80%	15	1回につき		
A3	1178	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算45Ⅱ		(2) 特定処遇改善加算45Ⅱ	所定単位数の 42/1000 加算					
A3	1182	日の出町訪問型サービスⅠベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 24/1000 加算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	80%	4	1回につき		
A3	1184	日の出町訪問型サービスⅠベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度	80%				
A3	1186	日の出町訪問型サービスⅠベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	80%				
A3	1188	日の出町訪問型サービスⅡベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 24/1000 加算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	80%	6	1回につき		
A3	1190	日の出町訪問型サービスⅡベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度	80%				
A3	1192	日の出町訪問型サービスⅡベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	80%				

※1 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年5月31日まで算定可能

- 令和6年4月サービス提供分から新設
- 令和6年4月サービス提供分から変更
- 令和6年4月サービス提供分から削除

日の出町訪問型サービス(独自)サービスコード表

【利用者負担割合: 3割】

2024/4/1

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	コード								
A3	1701	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満	訪問型サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	上限単位 1176単位	70%	147	1回につき
	1702			事業対象者・要支援1・2	週2回程度	上限単位 2349単位			
	1703			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	上限単位 3727単位			
A3	1787	日の出町訪問型サービスⅠ・30分未満・虐待防止減算	訪問型サービス費Ⅰ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	70%	-1	1月につき
A3	1788			事業対象者・要支援1・2	週2回程度				
A3	1789			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度				
A3	1704	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満	訪問型サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	上限単位 1176単位	70%	232	1回につき
	1705			事業対象者・要支援1・2	週2回程度	上限単位 2349単位			
	1706			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	上限単位 3727単位			
A3	1790	日の出町訪問型サービスⅡ・45分未満・虐待防止減算	訪問型サービス費Ⅱ	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	1%減算	70%	-2	1月につき
A3	1791			事業対象者・要支援1・2	週2回程度				
A3	1792			事業対象者・要支援2	週2回を超える程度				
A3	1710	日の出町訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算		70%	200	1月につき	
A3	1711	日の出町訪問型サービス処遇改善加算30Ⅰ	処遇改善加算 30	(1) 処遇改善加算30Ⅰ	所定単位数の 137/1000 加算		70%	20	1回につき
A3	1712	日の出町訪問型サービス処遇改善加算30Ⅱ		(2) 処遇改善加算30Ⅱ	所定単位数の 100/1000 加算				
A3	1713	日の出町訪問型サービス処遇改善加算30Ⅲ		(3) 処遇改善加算30Ⅲ	所定単位数の 55/1000 加算				
A3	1721	日の出町訪問型サービス処遇改善加算45Ⅰ	処遇改善加算 45	(1) 処遇改善加算45Ⅰ	所定単位数の 137/1000 加算		70%	32	1回につき
A3	1722	日の出町訪問型サービス処遇改善加算45Ⅱ		(2) 処遇改善加算45Ⅱ	所定単位数の 100/1000 加算				
A3	1723	日の出町訪問型サービス処遇改善加算45Ⅲ		(3) 処遇改善加算45Ⅲ	所定単位数の 55/1000 加算				
A3	1731	日の出町訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ初回加算	処遇改善加算(初回)	(1) 処遇改善加算初回Ⅰ	初回加算単位数の 137/1000 加算		70%	27	1月につき
A3	1732	日の出町訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ初回加算		(2) 処遇改善加算初回Ⅱ	初回加算単位数の 100/1000 加算				
A3	1733	日の出町訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ初回加算		(3) 処遇改善加算初回Ⅲ	初回加算単位数の 55/1000 加算				
A3	1771	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算30Ⅰ	特定処遇改善加算 30	(1) 特定処遇改善加算30Ⅰ	所定単位数の 63/1000 加算		70%	9	1回につき
A3	1772	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算30Ⅱ		(2) 特定処遇改善加算30Ⅱ	所定単位数の 42/1000 加算				
A3	1773	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算45Ⅰ	特定処遇改善加算 45	(1) 特定処遇改善加算45Ⅰ	所定単位数の 63/1000 加算		70%	15	1回につき
A3	1774	日の出町訪問型サービス特定処遇改善加算45Ⅱ		(2) 特定処遇改善加算45Ⅱ	所定単位数の 42/1000 加算				
A3	1781	日の出町訪問型サービスⅠベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 24/1000 加算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	70%	4	1回につき	
A3	1782	日の出町訪問型サービスⅠベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度	70%			
A3	1783	日の出町訪問型サービスⅠベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	70%			
A3	1784	日の出町訪問型サービスⅡベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 24/1000 加算	事業対象者・要支援1・2	週1回程度	70%	6	1回につき	
A3	1785	日の出町訪問型サービスⅡベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援1・2	週2回程度	70%			
A3	1786	日の出町訪問型サービスⅡベースアップ等支援加算		事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	70%			

※1 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年5月31日まで算定可能

- 令和6年4月サービス提供分から新設
- 令和6年4月サービス提供分から変更
- 令和6年4月サービス提供分から削除

日の出町通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	週1回程度/4時間以上	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	週2回程度/4時間以上	3,621単位	3,621		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合			376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算			225単位加算	225	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算		480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算		480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算		480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算			事業所評価加算			120単位加算	120
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	週1回程度	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	週2回程度	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	週1回程度	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	週2回程度	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	週1回程度	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2				事業対象者・要支援2	週2回程度	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1回につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算		(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ラ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ロ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算		(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算			
A6	6114	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の11/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	事業対象者・要支援2(週2回程度)	3621単位	
				1,259	1月につき
				2,535	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621単位	
				1,259	1月につき
				2,535	

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	1112	通所型独自サービス1日割	事業対象者・要支援1(週1回程度)	59単位	1日につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割	事業対象者・要支援2(週2回程度)	119単位	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割	高齢者虐待防止措置未実施減算 事業対象者・要支援1(週1回程度)	1単位減算	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割	事業対象者・要支援2(週2回程度)	1単位減算	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割	業務継続計画未策定減算 事業対象者・要支援1(週1回程度)	1単位減算	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割	事業対象者・要支援2(週2回程度)	1単位減算	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	事業対象者・要支援1(週1回程度)	59単位	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超	事業対象者・要支援2(週2回程度)	119単位	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	事業対象者・要支援1(週1回程度)	59単位	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠	事業対象者・要支援2(週2回程度)	119単位	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	

※ 業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

※ 事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。

※ 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については令和6年5月31日まで算定可能。

	令和6年4月サービス提供分から新設
	令和6年4月サービス提供分から変更
	令和6年4月サービス提供分から削除

日の出町通所型サービス(独自)サービスコード表

2019.10.01

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A7	1001	通所型サービスⅠ(週1回程度の方)	通所型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	週1回程度/4時間未満	1647単位まで	90%	328	
	1002			80%	328				
A7	1003		事業対象者・要支援2	週1回程度/4時間未満	3377単位まで	90%	336	1回につき	
	1004					80%	336		
A7	1011	通所型サービスⅡ(週2回程度の方)	通所型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	週2回程度/4時間未満	1647単位まで	90%	328	
	1012			80%	328				
A7	1013		事業対象者・要支援2	週2回程度/4時間未満	3377単位まで	90%	336		
	1014					80%	336		
A7	1100	通所型サービス栄養改善加算	栄養改善加算	150単位加算		90%	150		
	1101			80%	150				
A7	1102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ-1-1	サービス提供 体制強化加算	・事業対象者・要支援1・2	週1回程度	72単位	90%	72	1月につき
	1103						80%	72	
A7	1104	通所型サービス提供体制加算Ⅰ-1-2		・事業対象者・要支援2	週2回程度	144単位	90%	144	
	1105						80%	144	
A7	1106	通所型サービス提供体制加算Ⅰ-2-1		・事業対象者・要支援1・2	週1回程度	48単位	90%	48	
	1107						80%	48	
A7	1108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ-2-2		・事業対象者・要支援2	週2回程度	96単位	90%	96	
	1109						80%	96	
A7	1110	通所型サービス提供体制加算Ⅱ-1		・事業対象者・要支援1・2	週1回程度	24単位	90%	24	
	1111						80%	24	
A7	1112	通所型サービス提供体制加算Ⅱ-2	・事業対象者・要支援2	週2回程度	48単位	90%	48		
	1113					80%	48		
A7	1121	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員 処遇改善加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算				
A7	1122	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算				
A7	1123	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算				
A7	1124	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)で算定した単位数の 90% 加算				
A7	1125	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)で算定した単位数の 80% 加算				